

## 【表紙】

【発行登録番号】	4 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 7 月 4 日
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大櫛 顕也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03 ( 3248 ) 2165
【事務連絡者氏名】	経理部部長代理 大角 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03 ( 3248 ) 2165
【事務連絡者氏名】	経理部部長代理 大角 浩之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2022年7月12日)から2年を経過する日(2024年7月11日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【新規発行社債】

未定

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2)【手取金の使途】

社債償還資金、コマーシャルペーパー償還資金、借入金返済及び設備投資資金に充当する予定であります。

### 第2【売出要項】

該当事項なし

### 第3【その他の記載事項】

該当事項なし

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第104期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	2022年6月24日関東財務局長に提出
事業年度 第105期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	2023年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第106期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第105期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）	2022年8月15日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第105期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）	2022年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第105期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）	2023年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第106期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）	2023年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第106期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）	2023年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第106期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）	2024年2月14日までに関東財務局長に提出予定

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年7月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月28日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本発行登録書提出日（2022年7月4日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日（2022年7月4日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保证するものではありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ニチレイ 本店  
（東京都中央区築地六丁目19番20号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

### 第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし